荷主等(荷主、配送先、元請事業者)の皆様へ

<u>荷の積み卸し作業(荷役作業)中に</u>、労働者(陸運事業者のドライバーなど)の<u>労働災害が多〈発生しています。</u> <u>荷役作業場所を提供する荷主等におかれましては、このチェックリストを活用して荷役作業場所を点検</u>し、 作業場所の改 善、 作業者への指導など、<u>労働災害防止に取り組んで〈ださい</u>。

作業	チェック項目	対応 状況	解説		
	荷の積み卸し作業(荷役作業)は		・ 荷主等と運送業者との間で、あらかじめ 役割分担を明確にしておくこと (運送引受		
荷役作業の契約に当たっ て	荷主、運送業者のどちらが行うのか明確にしているか		書の発送)。 ・ 荷主から、運送業者に、運送業者からド ライバー等に対し、 <mark>安全作業連絡書(裏面</mark>		
	運送業者のドライバーに作業内容や作業方法が伝達されているか		参照)を活用し、荷役作業に関する情報が 伝達されていること。		
	荷の積卸し作業に		・ フォークリフト、クレーン等の使用 に当たっては、資格が必要であるこ		
荷役作業に用いる機械、	フォークリフト、クレーンなどを用いるか		・使用するフォークリフト、クレーン		
用具について	ロールボックスパレットを用いるか		等は、検査、点検等により異常がない ものとすること。 		
	台車などを用いるか				
	荷の積卸し作業を行う場所は		・荷役運搬機械と人が接触することのないよう、通路を分けること。 ・照度や通気・換気に配慮すること。		
	通行人が作業場所に立ち入ることはないか				
荷役作業を行う場所につ	作業に必要十分な広さか				
いて (その1:基本的事項(転倒防止の対策を	整理整頓、床の凹凸の解消、床の防滑対策を実施してるか				
含む。))	明るい場所か				
	風・雨が当たらない場所か				
	(ミラーの設置などによって)死角部分はないか				
	トラックの荷台からの墜落防止のために		・トラック荷台からの墜落災害が多く 発生していることから、できるだけこ		
荷役作業を行う場所につ	荷台との段差のないプラットフォームがあるか		れらの項目にあげたような対策を講じることが望まれる。 		
いて (その2:特に墜 落防止のための設備対	荷台の外側に設ける仮設の作業床を用意しているか				
策)	安全帯の取付設備はあるか				
	荷台への昇降設備(昇降装置、踏台など)を用意してあるか				
	の積卸し作業を行う者は		・保護帽は墜落・転落防止用のもの ・作業場所に合せて、耐滑性(すべり		
	保護帽を着用しているか		防止)、屈曲性(しなやかで運動性が 高い)のある安全靴		
作業者の服装について	安全靴を着用しているか				
	手袋を着用しているか				
			・三点確保 : 手足の4点のどれかを動かすときに残り3点で確保すること。		
荷台への昇降方法につい て	昇降設備(手すり付き)を用いているか				
	三点確保を実行しているか				
	 荷台での作業時に		・陸運事業者のドライバーの不適切な 作業については、現場の荷役作業担当		
	不安定な荷の上を移動していないか	者等による指導を徹底すること。			
	ラッピング、ラベル貼りなどの作業を荷や荷台上で行っていないか				
荷台での作業方法につい て	安全帯を使用しているか				
-	荷台端附近で、背を荷台外側に向けて作業していないか				
	L		l .		

業 7 全 作 俥 絡 畫 (何1)

	<u> </u>		╄					
		発 地			着 地			
積	込作業月日	月 日()	取	卸作業月日	月 日()			
積	込 開 始 時 刻	時 分	取	卸開始時刻	時 分			
積	込終了時刻	時 分	取	卸終了時刻	時 分			
積	込 場 所	1. 屋内 2. 屋外	取卸場所		1. 屋内 2. 屋外			
		1. 荷主専用荷捌場 2. トラックターミナル		1. 荷主専用荷捌場 2. トラックターミナル				
		3. その他 ()			3. その他 ()			
積荷	品 名							
	(危険・有害性)	有・無())			
	数量							
	総重量	kg (kg/個)						
	積 付	1. バラ 2. パレタイズ 3. その他()			
積	作業の分担	1. 荷主側 2. 運送業者側	取	作業の分担	1. 荷主側 2. 運送業者側			
		3. 荷主•運送業者共同			3. 荷主•運送業者共同			
込 作	作業者数	名	卸作	作業者数	名			
業	使用荷役機械	有 ・ 無 1. フォークリフト	業	使用荷役機械	有・無 1. フォークリフト			
		2. その他 ()			2. その他 ()			
4	計 恣 极 笙	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業	4	許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業			
免許資格等		4. その他 ()	光	可見俗守	4. その他 ()			
3	<u>その他特記事項</u> ※ 作業時には安全靴、保護帽を着用のこと							



荷役労働災害防止に関する参考資料は、下記のホームページから入手できます!

荷役作業での労働災害を防止しましょう!【厚生労働省HP】 http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-2.pdf

荷役ガイドラインのあらまし(リーフレット)【陸災防HP】 http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/niyaku-guideline_aramashi.pdf

荷役災害防止設備等の事例集(パンフレット)【陸災防HP】 http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/H26_niyaku_jireisyu.pdf

〇 昇降、作業場所を安全に



2) 荷や荷台、運転席へ の昇降(乗降)は、手足 の三点確保を実行す る。

〇 保護具等を着実に

- <保護具の使用> ①安全帯を取り付ける設備がある場合は、安全帯を使用する。
- ②保護帽は墜落時保護用を着用する。
- ③ 滑りやすい場合は、耐滑性のある靴 (Fマーク)を使用する。